

## 大阪市住宅供給公社 行動計画

すべての職員が仕事と子育て・家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境を整えるとともに、男女ともに職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容

### 目標 1

子育てにかかる制度について、すべての職員に周知、理解を図り、意識を高めるとともに、男性職員について休暇の取得を図る等、引き続き子育てをしやすい職場環境づくりを行う。

#### <対策>

- ・令和3年7月末までにガイドブックの見直しを行い、子育てにかかる育児休業・子の看護休暇などの休暇制度等や経済的支援制度について全職員に周知する。
- ・配偶者分べん休暇等の制度を周知し、男性職員の休暇の取得の推進に努める。

### 目標 2

休暇制度等の周知、理解の向上、連続休暇取得の奨励に引き続き取り組むとともに、年次休暇の取得について、前年度の取得率以上となるよう、各職員の計画的な取得を促進する。

#### <対策>

- ・令和3年7月までに現行の休暇制度等について、全職員に周知する。
- ・令和3年7月から所属長(管理職)へ職員の休暇取得実績を報告し、所属長より各職員へ休暇取得を促す。

### 目標 3

職員が健康保持・増進することができる職場環境とするため、ノー残業デーを徹底することなどにより、5ヶ年で平均残業時間の10%削減を図る。

#### <対策>

- ・従来から実施している毎週水曜日及び給料日のノー残業デーの社内アナウンスによる周知徹底などにより、定時退社を励行する。